

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目10番9号  
クオンタムソリューションズ株式会社  
代表取締役 邵 賀

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月25日（水曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 時     | 2022年5月26日(木曜日) 午前10時（受付開始午前9時30分）  |
| 2. 場 所     | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号<br>アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 霧島の間   |
| 3. 目 的 事 項 |   |
| 報 告 事 項    | 1. 第23期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第23期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項    |   |
| 第1号議案      | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案      | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  |
| 第3号議案      | 監査等委員である取締役3名選任の件   |

新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される状況が続いております。ご来場はできるだけお控えいただき、郵送による議決権行使をご推奨申し上げます。

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ (<https://www.quantum-s.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <https://www.quantum-s.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第23期 事業報告

(自 2021年3月1日  
至 2022年2月28日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの長期的な感染拡大により、極めて厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染症は、徐々に回復しつつあるように感じられるものの、未だ出口は見えず、それに加えて、各種資源価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻等先行き不透明な状況が続いております。当連結会計年度において、当社グループの売上シェアの9割弱を占めるアイラッシュケア事業は、新型コロナウイルスによる個人消費の低迷や、感染回避に伴う外出機会の減少などにより、大きな影響が出ておりましたが、昨年の年末から年始にかけてサロンにおける売上や来客数が前期比でプラスに転じるなど、若干の復調の兆しも見えてまいりました。しかしながら、極めて厳しい経営環境であることは変わりなく、このような状況は今後もしばらく継続することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、早期黒字化のため、システムソリューション事業の一環として5G技術とAI技術を融合した関連事業（以下「5G・AI等関連事業」という。）の当連結会計年度中の立上げに努めました。2021年8月には、日本の電気自動車（以下「EV」という。）メーカーである株式会社FOMM（以下「FOMM」という。）と香港にて合弁会社Quantum FOMM Limited（当社持株比率66.7%、以下「QF」という。）を設立し、EV生産体制及び販売体制の構築・整備に着手しました。そして、2022年1月、QFは、FOMMが開発する電気自動車等の製造及び販売に関する基本合意書を締結し、FOMMが開発したEVモデル「FOMM ONE」の中華人民共和国（香港、マカオ、台湾を含む）、マレーシア、シンガポール、インドネシア、中南米地域において製造・販売するための独占的権利を取得いたしました。これにより、当社グループは、これらの地域において、「FOMM ONE」を独占的に製造・販売することが可能となりました。当該事業は現在のところ、当連結会計年度中に本格的な製造開始とはなっておりません。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高256百万円（前年同期比4.5%増）、営業損失360百万円（前年同期は営業損失378百万円）となりました。

経常損失は311百万円（前年同期は経常損失377百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は280百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失392百万円）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

#### （システムソリューション事業）

当事業におきましては、5G・AI等関連事業の当連結会計年度中の立上げに努めました。それに関連して、2021年8月、日本のEVメーカーであるFOMMと香港にて合弁会社QFを設立し、EV生産体制及び販売体制の構築・整備に着手しました。そして、2022年1月、QFは、FOMMが開発するEV等の製造及び販売に関する基本合意書を締結し、FOMMが開発したEVモデル「FOMM ONE」の中華人民共和国（香港、マカオ、台湾を含む）、マレーシア、シンガポール、インドネシア、中南米地域において製造・販売するための独占的権利を取得いたしました。これにより、当社グループは、これらの地域において、「FOMM ONE」を独占的に製造・販売することが可能となりました。当該事業は現在のところ、当連結会計年度中に本格的な製造開始とはなっておりません。その結果、売上高は32百万円（前年同期比11.5%増）、売上構成比は12.6%となりました。セグメント損失（営業損失）は65百万円（前年同期は31百万円のセグメント損失）となり、前年同期と比べ34百万円の減益となりました。

#### （アイラッシュケア事業）

当事業におきましては、サロン部門において、当連結会計年度中に1店舗閉店（中野マルイ店：2021年12月31日閉店）したものの、導入した新メニューの効果が大きく、年間来客数は、前年同期比9.7%増加いたしました。しかしながら、新メニューは従来のまつ毛エクステのメニューと比較すると客単価が低く、また、商材部門において、当連結会計年度中に発売を予定していた新商品の開発・発売が遅延してしまったことから、当連結会計年度における商材部門の売上が前年同期比79%と減少いたしました。その結果、売上高は、224百万円（前年同期比0.4%減）。セグメント損失（営業損失）は110百万円となり、前年同期と比べ2百万円（前年同期は108百万円の営業損失）の減益となりました。

## （2）重要な設備投資等の状況

該当事項はありません。

### (3) 重要な資金調達の様況

2021年11月19日に第8回新株予約権の一部行使があり、400,000株の新株式を発行し、これにより195百万円の資金調達を行いました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、早期黒字化のために、5G・AI等関連事業の立上げを目標といたしました。当連結会計年度中、5G・AI等関連事業の一環としてEV事業に参入することを決め、日本のEVメーカーであるFOMMと提携を行い、また、当社グループはFOMMから、FOMMが権利を有するEV「FOMM ONE」に関する世界の一部各国での独占的な販売権及び製造権を取得いたしました。その後、当社グループは、香港にFOMMと合弁会社QFを設立し、2022年3月、QFからFOMMに対してEV「FOMM ONE」の製造委託発注を行いました。今後は、EV事業に注力し、早期黒字化を目指してまいります。

当社グループは、前連結会計年度において売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、「FOMM ONE」を主軸にEV事業に注力してまいります。2022年3月に当社子会社QFからFOMMに対して「FOMM ONE」の製造委託発注を行っております。当社グループが発注した「FOMM ONE」は、2022年4月よりタイで製造されておりますが、完成次第順次、タイ国内での販売を行ってまいります。また、その後は、販売チャンネルを増やし、タイ以外の国での販売を目指します。

アイラッシュケア事業では、商材部門において、当連結会計年度（第23期）で発売予定だった同業他社向けの新たな化粧品を翌連結会計年度（第24期）で発売

を予定しております。当該化粧品は、まつ毛美容のカテゴリーの中で、市場のニーズ・規模が日に日に高まっている種類のものであり、翌連結会計年度の業績に貢献できるものと考えております。サロン部門では、ユーザからの要望も高かった予約システムの一新を行い、利便性の向上を図り、集客数・来客数・リピート率の増加を目指します。また、ブライダル関係の事業者との業務提携を行い、相互の送客を開始します。今後も他業種との提携を進め、集客に力を注いでいきます。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

区 分	第20期 2019年2月期	第21期 2020年2月期	第22期 2021年2月期	第23期 (当連結会計年度) 2022年2月期
売 上 高 (千円)	618,794	456,800	245,497	256,515
経 常 損 失 (千円)	510,243	311,203	377,323	311,680
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,111,887	321,907	392,119	280,877
1株当たり当期純損失 (円)	155.75	35.95	36.40	24.79
総 資 産 (千円)	576,081	1,047,532	1,011,099	1,083,812
純 資 産 (千円)	506,959	1,002,399	673,111	1,011,132
1株当たり純資産額 (円)	59.97	90.08	53.26	75.44

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主な事業内容
株式会社ビットワン	135,000千円	100.0%	—
FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.	1シンガポールドル	100.0%	システムソリューション事業
Asia TeleTech Investment Limited	400万香港ドル	100.0%	
株式会社クロスワン	10,000千円	100.0%	
Choice Ace Holdings Limited	400万香港ドル	100.0%	
Quantum FOMM Limited	1.1万香港ドル	66.7%	
株式会社プロケアラボ	60,265千円	100.0%	アイラッシュケア事業

(注)Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付でQuantum Automotive Limitedに商号変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

事業区分	主要サービス
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売、電気自動車 (EV) 関連サービス
アイラッシュケア事業	まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売

(9) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

① 本社 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

② 子会社

株式会社ビットワン 東京都千代田区

FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. シンガポール

Asia TeleTech Investment Limited 中国・香港

株式会社クロスワン 東京都千代田区

Choice Ace Holdings Limited 中国・香港

Quantum FOMM Limited 中国・香港

株式会社プロケアラボ 東京都千代田区

(注) Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付で  
Quantum Automotive Limitedに商号変更しています。

(10) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
54名	2名減

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	2名増	44.9歳	1.3年

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2022年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	32,000,000株
(2) 発行済株式の総数	11,696,231株
(3) 株主数	1,553名
(4) 大株主の状況（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	2,490,054株	21.3%
INTERACTIVE BROKER S LLC	2,003,300株	17.1%
KGI ASIA LIMITED－CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ダイレクト・カスタディ・クリアリング業務部長)	1,871,500株	16.0%
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT	1,574,490株	13.5%
SCBHK AC SUN HUNG KAI INVESTMENT SERVICES LIMITED－CLIENT AC	799,600株	6.8%
KGI ASIA LIMITED－CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部 Senior Manager, Operation)	621,600株	5.3%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	398,300株	3.4%
広 瀬 和 也	115,500株	0.9%
SAXO BANK A/S (CLIENT ASSETS)	100,000株	0.8%
本 田 信 昭	97,000株	0.8%

(注) 1. 当社は、自己株式数38,527株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. First Link Inc Limitedから、2022年2月2日付で提出された大量保有報告書により、2,177,874株（発行済株式の総数に対する割合18.68%）の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

3. Liu Yangから、2022年1月5日付で提出された大量保有報告書により、819,100株（発行済株式の総数に対する割合7.02%）の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
4. KINGDOM CAPITAL RESOURCES LIMITEDから、2021年11月29日付で提出された大量保有報告書により、902,200株（発行済株式の総数に対する割合7.73%）の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
5. Ding Luから、2021年10月12日付で提出された大量保有報告書により、548,200株（発行済株式の総数に対する割合4.70%）の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
6. Cheung Yuk Shan Shirleyから、2021年7月13日付で提出された大量保有報告書により、138,709株（発行済株式の総数に対する割合1.18%）の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①2013年5月30日開催の取締役会の決議によるもの

(2022年2月28日現在)

- ・新株予約権の数 300個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 30,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使期間 2015年7月25日から2023年7月24日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	50個	普通株式 5,000株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—	—
取締役（監査等委員）	—	—	—

②2020年7月10日開催の取締役会の決議によるもの

(2022年2月28日現在)

- ・新株予約権の数 4,775個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 477,500株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月11日から2030年7月10日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	3,450個	普通株式 345,000株	3名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—	—
取締役（監査等委員）	225個	普通株式 22,500株	3名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	邵 贇	(株)ビットワン 代表取締役 (株)クロスワン 代表取締役
取締役	山下 幹和	(株)ビーンスター 代表取締役 (株)フィンベスト 代表取締役
取締役	村山 雅経	管理部長
取締役	TUNG CHUN FAI	FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director Asia TeleTech Investment Limited Director Choice Ace Holdings Limited Director Quantum FOMM Limited Director
取締役（監査等委員）	荒井 裕樹	Wealth Management法律事務所 代表弁護士 Wealth Management(株) 代表取締役
取締役（監査等委員）	Michael Brooke	Japan Capital Investors (株) 代表取締役
取締役（監査等委員）	澁谷 耕一	リッキービジネスソリューション(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役荒井裕樹氏、Michael Brooke氏及び澁谷耕一氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 当社は、荒井裕樹氏、Michael Brooke氏、澁谷耕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2021年5月27日開催の第22回定時株主総会において取締役にTUNG CHUN FAI氏が新たに選任され、就任いたしました。
5. Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付でQuantum Automotive Limitedに商号変更しています。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び取締役(監査等委員)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の書類別の総額		支給人員
		固定報酬 (金銭)	ストックオプション(非金銭)	
取締役 監査等委員を除く (うち社外取締役)	87,394千円 (一十千円)	23,400千円 (二万三千四百千円)	63,994千円 (六万三千九百九十四千円)	5名 (一名)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	一十千円 (11,373千円)	一十千円 (7,200千円)	一十千円 (4,173千円)	一名 (3名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第17回定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)、また、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第17回定時株主総会において年額10百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。
4. 当社の取締役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬総額の範囲内で、取締役会において取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との均衡、役職など、報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を考慮の上で決定しております。
5. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決議を、社外取締役による確認を経て、2021年5月28日開催の当社取締役会において決議しております。
6. 上記ストックオプション支給額は当期中に費用計上した金額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取 締 役 (監査等委員)	荒 井 裕 樹	Wealth Management法律事務所 Wealth Management(株)	代表弁護士・ 代表取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取 締 役 (監査等委員)	Michael Brooke	Japan Capital Investors (株)	代表取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取 締 役 (監査等委員)	澁 谷 耕 一	リッキービジネスソリューション(株)	代表取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役期待される 役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	荒 井 裕 樹	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査等委員会すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	Michael Brooke	当期開催の取締役会18回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査等委員会すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	澁 谷 耕 一	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査等委員会すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 フロンティア監査法人  
当社の監査法人でありました、監査法人アリアは、2021年5月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- ② 報酬等の額
- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 子会社の監査に関する事項  
当社の子会社であるAsia TeleTech Investment Limited、Choice Ace Holdings Limited、Quantum FOMM Limitedは、当社の会計監査人以外による監査を受けております。

(注)Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付でQuantum Automotive Limitedに商号変更しています。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるフロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
  - ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
  - ハ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。
  - ニ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。
  - ホ. 当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。
  - ロ. 取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。



- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
  - ロ. 主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制
- イ. 監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。
  - ロ. 監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
  - ハ. 当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。
- ⑦ 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べる事が出来る。
  - ロ. 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。
  - ハ. 監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必

要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ロ. 取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めるときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成し、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。

### ② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。

### ③ グループ管理体制

子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

### ④ コンプライアンスの状況

「クオンタムソリューションズ会社企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部

を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

⑥ 内部監査の実施について

内部監査担当チームが作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	571,450	<b>流 動 負 債</b>	48,189
現金及び預金	507,849	買掛金	656
受取手形及び売掛金	40,858	未払金	12,094
商品及び製品	31,114	未払法人税等	4,352
前払費用	8,500	預り金	2,708
その他	16,702	その他	28,377
貸倒引当金	△33,575	<b>固 定 負 債</b>	24,490
<b>固 定 資 産</b>	512,361	繰延税金負債	22,423
無形固定資産	198,952	その他	2,066
製造販売権	198,952	<b>負 債 合 計</b>	72,679
投資その他の資産	313,409	<b>純 資 産 の 部</b>	
差入保証金	20,443	<b>株 主 資 本</b>	777,638
投資有価証券	268,085	資本金	2,658,679
破産更生債権等	152,729	資本剰余金	2,241,494
長期貸付金	25,000	利益剰余金	△4,063,448
その他	20	自己株式	△59,086
貸倒引当金	△152,869	その他の包括利益累計額	101,779
<b>資 産 合 計</b>	1,083,812	その他有価証券評価差額金	128,192
		為替換算調整勘定	△26,413
		新株予約権	131,714
		<b>純 資 産 合 計</b>	1,011,132
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	1,083,812

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年3月1日  
至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		256,515
売 上 原 価		64,348
売 上 総 利 益		192,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		552,298
営 業 損 失		360,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	0	
為 替 差 益	31,673	
助 成 金 収 入	16,994	
そ の 他	163	48,839
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	157	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	133	
そ の 他	96	388
経 常 損 失		311,680
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	32,973	32,973
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		278,707
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,310
当 期 純 損 失		281,017
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		140
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		280,877

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,409,711	1,992,526	△3,782,570	△59,039	560,628
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	248,968	248,968			497,936
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△280,877		△280,877
自己株式の取得				△47	△47
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	248,968	248,968	△280,877	△47	217,010
当 期 末 残 高	2,658,679	2,241,494	△4,063,448	△59,086	777,638

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の包括 利益累計額 調整額	為替換 算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当 期 首 残 高	-	13,226	13,226	99,256	-	673,111
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)						497,936
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△280,877
自己株式の取得						△47
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					92	92
新株予約権の失効				△32,973		△32,973
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128,192	△39,639	88,553	65,431	△92	153,891
当期変動額合計	128,192	△39,639	88,553	32,457	-	338,021
当 期 末 残 高	128,192	△26,413	101,779	131,714	-	1,011,132

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

クオントムソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤 井 幸 雄  
公認会計士 青 野 賢

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオントムソリューションズ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオントムソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年3月29日開催の取締役会において、当社子会社であるQuantum FOMM Limitedが株式会社FOMMへの電気自動車（EV）の製造等委託発注を行うための「覚書」を締結すること及び、それに伴い資金の借入を行うことを決議し、2022年3月29日に借入手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えたと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月22日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 荒井裕樹 ⑩

監査等委員 Michael Brooke ⑩

監査等委員 澁谷耕一 ⑩

（注） 監査等委員荒井裕樹、Michael Brooke、澁谷耕一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	161,817	<b>流 動 負 債</b>	36,030
現金及び預金	152,660	未払金	34,277
売掛金	4,400	未払法人税等	1,210
未収入金	586	預り金	530
前払費用	1,934	その他	13
その他	2,264	<b>負債合計</b>	36,030
貸倒引当金	△27	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>固 定 資 産</b>	840,412	<b>株 主 資 本</b>	834,484
投資その他の資産	840,412	資本金	2,658,679
関係会社株式	361,268	資本剰余金	2,250,703
関係会社長期貸付金	1,436,838	資本準備金	1,674,879
長期貸付金	25,000	その他資本剰余金	575,824
関係会社長期未収入金	85,452	<b>利益剰余金</b>	△4,015,812
差入保証金	9,432	その他利益剰余金	△4,015,812
破産更生債権等	152,729	繰越利益剰余金	△4,015,812
その他	10	<b>自 己 株 式</b>	△59,086
貸倒引当金	△1,230,317	<b>新 株 予 約 権</b>	131,714
<b>資 産 合 計</b>	1,002,230	<b>純 資 産 合 計</b>	966,199
		<b>負債純資産合計</b>	1,002,230

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2021年3月1日  
至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		48,000
売 上 総 利 益		48,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		221,511
営 業 損 失		173,511
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
為 替 差 益	8,408	
雑 収 入	46	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	100,895	109,353
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	257	257
経 常 損 失		64,415
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	32,973	32,973
税 引 前 当 期 純 損 失		31,441
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,210
当 期 純 損 失		32,652

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,409,711	1,425,911	575,824	2,001,735
当 期 変 動 額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	248,968	248,968		248,968
当期純損失 (△)				
自己株式の取得				
新株予約権の失効				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	248,968	248,968	-	248,968
当 期 末 残 高	2,658,679	1,674,879	575,824	2,250,703

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	△3,983,159	△3,983,159	△59,039	369,248	99,256	468,505
当 期 変 動 額						
新株の発行 (新株予約権の行使)				497,936		497,936
当期純損失 (△)	△32,652	△32,652		△32,652		△32,652
自己株式の取得			△47	△47		△47
新株予約権の失効					△32,973	△32,973
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					65,431	65,431
当 期 変 動 額 合 計	△32,652	△32,652	△47	465,236	32,457	497,694
当 期 末 残 高	△4,015,812	△4,015,812	△59,086	834,484	131,714	966,199

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

クオンタムソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 青 野 賢  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオンタムソリューションズ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前事業年度に引き続き、当事業年度において営業損失、経常損失、当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年3月29日開催の取締役会において、当子会社であるQuantum FOMM Limitedが株式会社FOMMへの電気自動車（EV）の製造等委託発注を行うための「覚書」を締結すること及び、それに伴い資金の借入を行うことを決議し、2022年3月29日に借入手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月22日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 荒 井 裕 樹 ㊞

監 査 等 委 員 Michael Brooke ㊞

監 査 等 委 員 澁 谷 耕 一 ㊞

(注) 監査等委員荒井裕樹、Michael Brooke、澁谷耕一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第12条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第12条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定できる旨を定めるものであります。
- (3) 現行定款第12条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除にかかわる、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会  (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第12条</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	第3章 株主総会  (削除)

<p>現行定款</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. 当社は、取締役会の決議をもって、第17 回定時株主総会終結前の行為に関し、監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2. 第17 回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423 条第1 項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第38 条第2 項の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>変更案</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第1 2 条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則) 第1 条（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>1. 当社は、取締役会の決議をもって、第17 回定時株主総会終結前の行為に関し、監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2. 第17 回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423 条第1 項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第 38 条第2 項の定めるところによる。</p> <p><u>第2 条（電子提供措置等に関する経過措置）</u></p> <p>1. 変更前定款第1 2 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第1 2 条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第1 2 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
--	--

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しょう いん 邵 贇 (1977年4月28日生)	1997年7月 嘉里建設上海有限公司(ケリープロパティ)入社 2003年3月 立正校成会 入社 2012年9月 上海国际主题乐园有限公司 上海迪士尼度假区(上海ディズニーリゾート) 入社 2019年1月 Madison Lab Limited 入社 2019年9月 株式会社BITOCEAN 入社 副社長 経営企画室長(現任) 2019年11月 マディソン証券株式会社 取締役 2020年5月 当社代表取締役(現任) 株式会社ビットワン 代表 取締役(現任) 株式会社クロスワン 代表 取締役(現任) 2021年8月 Quantum FOMM Limited Director(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ビットワン 代表取締役 株式会社クロスワン 代表取締役	0株
(取締役候補者とした理由) 邵贇氏は、2020年より当社代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値向上と活性化に努めてまいりましたことから、今後も職務を適正に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	むらやま まさのり <b>村山 雅経</b> (1966年8月30日生)	1996年2月 株式会社リムネット入社 2000年8月 株式会社ディーエス・イン タラクティブ（現株式会社 Xenlon）入社 2004年6月 当社入社 2005年3月 当社ビジネスサポートグル ープマネージャー 2007年5月 当社取締役管理部長 （現任）	500株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>村山雅経氏は、長年にわたり取締役として管理部門等における卓越した見識・実績を有し、当社グループにおける経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの管理部長等の経験を通じ、培った優れた経営手腕に鑑みて、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	<p style="text-align: center;">とん ちよん ふあい TUNG CHUN FAI (1981年8月10日生)</p>	<p>2005年6月 CAF Securities 入社  2008年4月 DBS Bank 入社  2010年6月 Piper Jaffray 入社  2014年5月 Credit Venture Partners入社  2020年4月 BIT ONE HONG KONG LIMITED (現 Quantum Automotive Limited) Director(現任)  2020年5月 FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任)  2020年9月 Choice Ace Holdings Limited Director (現任)  2021年5月 当社取締役(現任)  2021年8月 Quantum FOMM Limited Director(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  Asia TeleTech Investment Limited Director  FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director  Quantum FOMM Limited Director</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由)  TUNG CHUN FAI氏は、2020年より当社子会社のDirectorを務めております。経営者としての豊富な知見を有しており、当社グループの企業価値向上と活性化に努めてまいりましたことから、今後も職務を適正に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

(注)Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付でQuantum Automotive Limitedに商号変更しています。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	※ <small>にーあだむ なすたんすきー</small> NEIL ADAM NASTANSKI (1982年12月24日生)	2008年9月 Endeavor Trading LLC 入社 2011年10月 Alhabit Trading / M&N Trading 入社 2014年1月 CANTOR FITZGERALD HK LTD 入社 2016年8月 USA FAMILY OFFICE 入社 Portfolio Manager 2019年8月 Woodlands Investment Partners, Limited Founder/CIO(現任) (重要な兼職の状況) Woodlands Investment Partners, Limited Founder/CIO	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) NEIL ADAM NASTANSKI氏は、アジアを含めグローバルなマーケットや金融市場に豊富な知見を有し、当社の社外取締役として取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

**【取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）に関する特記事項】**

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あらい ゆうき 荒井 裕樹 (1976年8月23日生)	1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京永和法律事務所（第一東弁護士会登録） 2008年7月 ブックフィールドキャピタル法律事務所 （現 Wealth Management 法律事務所） 代表弁護士（現任） 2009年10月 ブックフィールドキャピタル(株)代表取締役 2017年10月 Wealth Management株式会社代表取締役（現任） 2020年5月 当社取締役（監査等委員） （現任）  （重要な兼職の状況） Wealth Management法律事務所 代表弁護士 Wealth Management(株) 代表取締役	0株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 荒井裕樹氏は、弁護士の資格を有し、現在はWealth Management法律事務所の代表弁護士及びWealth Management株式会社の代表取締役を務められており、弁護士としての豊富な経験と見識を持ち、更に資産管理・保全に関する豊富な経験と知見も兼ね備えております。そのようなことから、当社の経営に対し、適切な指導及び、監督をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。同氏は、2020年5月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p>※ いしかわ かずお 石川 和男 (1965年11月23日生)</p>	<p>1989年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2003年4月 専修大学 客員教授 2008年4月 東京女子医科大学 特任教授 2008年8月 内閣官房企画官 2008年11月 内閣府規制改革委員会 WG委員 2009年1月 政策研究大学院大学 客員教授 2009年4月 公益財団法人東京財団政策研究所 上席研究員 2011年9月 NPO法人社会保障経済研究所 代表（現任） 2020年6月 ㈱リミックスポイント取締役（現任） (重要な兼職の状況) NPO法人社会保障経済研究所 代表</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 石川和男氏は、通商産業省（現経済産業省）に勤務し、事業、行政に関し幅広い見識を有しております。退官後も、内閣府のWG委員、NPO法人の代表を務め、豊富な経験を有しており、当社の経営全般を監督いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	※ おおした よしひろ 大下 良仁 (1986年1月24日生)	2012年1月 大分地方裁判所 判事補 任官 2015年4月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所) 入所 2017年4月 東京地方裁判所 判事補 2019年4月 弁護士登録 弁護士法人琴平総合法律事務所 入所(現任) 2020年4月 (株)ヒューマンクリエーションホールディングス 監査役(現任) 2022年3月 太洋物産(株) 社外取締役(現任)	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>大下良仁氏は、裁判官と弁護士の双方の経験を有し、企業法務に精通していることから、当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
3. 候補者荒井 裕樹、石川 和男、大下 良仁の3氏は社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、荒井 裕樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、荒井氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
5. 当社は、石川 和男、大下 良仁の両氏が原案どおり承認可決された場合、独立役員として指定し同取引所に届出をする予定であります。  
6. 当社と荒井裕樹、石川 和男、大下 良仁の選任が原案どおり承認可決された場合、当社との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結する予定であります。

#### 【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

##### 監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者があるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上





## 第23回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷 6階 霧島の間  
(私学会館)  
電話 (03) 3261-9921 (代表)



【最寄駅】・ J R : 総武線「市ヶ谷駅」 徒歩2分

- ・ 地下鉄 : 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」  
1 またはA1 出口 徒歩2分
- ・ 地下鉄 : 都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」  
A1 またはA4 出口 徒歩2分